

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

全員そろっておりますので、今回の決算委員会、そしてまた、最後の議会となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

開会前に、報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。

五番奈良完治議員から所用のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。以上です。

○議長（小野 稔君）

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、十番相馬勝治議員に一般質問を許します。十番相馬勝治議員。

〔十番 相馬勝治議員 登壇〕

○十番（相馬勝治君）

皆さん、改めておはようございます。

それでは、任期最後になりましたが、私より一般質問をさせていただきます。

ただいま議長より一般質問の許しを得ましたので、理事者におかれましては、明確な答弁よろしくお願ひいたします。

昨年二月二十四日からロシアがウクライナの軍事行動、いまだ終息に至らず、大変な事態になっていますが、また、北朝鮮がミサイル、ロケット発射など、隣の国々は何を考えているのか疑問で仕方ありません。

国内では、福島原発の汚染水放出、そしてまた、生活に伴う物価高騰、また、物流に関しても二〇二四問題など、様々な課題があります。

追い打ちをかけるように、またコロナ感染が警戒レベルを超えるなど、先々が心配でならない毎日であります。

それでは、通告に従い、一点目の町長への三期の評価と今後についてを伺うものです。

次に、チャレンジデーに伴い、町のスポーツを通じての健康づくりの考え方について伺うものです。

最後になりますが、農地中間管理機構関連農地整備事業の計画について伺うものです。

以上の三点、任期最後の壇上からの一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についてのこの平田町長の三期の評価と今後についてお答えいたします。

令和元年十月六日執行の前回町長選挙において、無投票により引き続き三期目の町政運営を担わせていただくこととなり、約四年の月日が経過しようとしております。

評価につきましては、私自身ではなく、町民の皆様にご判断していただくものと考えておりますので、この場で申し上げ

げることをご遠慮させていただきますが、三期十二年の中で行ってまいりました施策を振り返り、その一端を申し述べたいと思います。

まず、町長就任当初から力を注いでおります地方創生事業につきましては、平成三十年四月に国道七号線沿いの旧食彩ときわ館をリニューアルし、現在のふじさき食彩テラスとしてオープンいたしました。

同施設におきましては、観光情報の発信拠点、地域産業の振興拠点として様々なイベントや事業を展開し、多くの方々にご来場いただいているところであります。

また、町のPR活動といたしまして、ジャンボおにぎりやジャンボアップルパイが名物のふじさき秋まつりや県内においても有名となった「ふじワングランプリ」などのイベントを開催しているほか、テレビや舞台に日々出演されている梅沢富美男さんにふじりんごふるさと応援大使の任を担っていただき、PR活動を行っていただいているところでもあります。

さらに、地域経済振興対策といたしましては、プレミアム商品券の発行のほか、コロナ禍におきましても補助事業を実施するなどし、地域経済活性化の支援を行ってきたところであります。

また、現在進行中ではありますが、旧弘前実業高校藤崎校舎を活用した新たな地域産業の開発や、りんごふじ発祥に係る歴史資料施設、町民の生涯スポーツの拠点として、その整備を進めているところでもあります。

このほか、少子化対策といたしまして、中学生までの子どもの医療費の無償化を実現したほか、若者夫婦の定住を促進するための補助事業などを実施し、実績を積み上げてきたところであり、教育関連につきましても、GIGAスクール構想に基づき、小中学校において電子黒板やタブレットを整備するなどし、教育環境の向上に努めているほか、グローバルな人材の育成を育むため、中学生海外派遣事業を実施してきたところでもあります。

また、インフラ整備に関しましては、現在矢沢、小畑、中島地区の消融雪溝整備について実施しているほか、第二水

木団地や福館地区の防雪柵の整備、リンゴ園における農道の舗装、役場本庁舎の機能強化工事、常盤学習文化会館の改修工事などを行い、住民生活等の利便性の向上を図ってきたところであり、防災対策といたしましては、町のハザードマップを改定したほか、十種防災組織の設立支援や防災研修を実施するなどし、防災意識の向上を図ってきたところでもあります。

そのほか、多様な分野におきましては、大小様々な施策を展開してきたところではありますが、近年は想像だにしなかった新型コロナウイルスという感染症が世界的に蔓延し、あらゆる事業の実施のみならず、日常生活の営みにさえ多くの規制がかかる事態となってしまいました。

町政を預かる者として、町民の健康の安全を第一に考え、町内に対策室を新設し、ワクチンの手配や接種体制を整えるなど、対応してきたところではありますが、やはり町の活気が損なわれたことに残念な思いが拭えません。

しかしながら、大東建託の行った「街の幸福度自治体ランキング（東北版）」において、多くの有名な都市を上回り、当町が令和三年、四年と、二年連続第一位を獲得いたしました。

これまでに着実に積み上げてきた数多くの施策の成果や郷土に対する町民の思いと愛着が我が町に住む住民の皆様になんげ届いてきた結果ではないかと喜んでいるところでもあります。

なお、今後につきましては、今週の末に四期目の出馬を表明しておりますが、新たな気持ちで町の将来像を思い描き、その礎を構築するための施策を展開するべく、自らを奮い立たせ、その推進に邁進してまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ、町民の皆様には私の政治理念やこれまでの実績について、ぜひともご理解をいただき、今後ともご支援を賜りたくお願い申し上げます。

次に、社会教育についてイのチャレンジデーの終了に伴い、町のスポーツを通じての健康づくりの考え方についてお答えいたします。

チャレンジデーにつきましては、住民参加型イベントとして、公益財団法人笹川スポーツ財団が主催し、住民の健康づくりや町の活性化を図るきっかけづくりとして、毎年五月の最終水曜日に実施されてきました。当町では同イベントに平成二十年から通算十五回参画し、北は北海道江差町、南は福岡県みやこ町と、全国の様々な市や町と交流しながら、住民参加率を競い合い、戦績については七勝六負二分けとなり、このイベントの参加をきっかけに、町民の健康づくりにおける意識の向上につながったものと評価しているところであります。

スポーツは、心身の健全な発展、健康及び体力の保持、増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものでもあります。

今後も町及び町スポーツ協会における様々なスポーツ事業を継続しつつ、連携を密にしながら、子どもからお年寄りまで全ての町民に対してスポーツを通じたさらなる健康増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業問題についてのイの農地中間管理機構関連農地整備事業の計画についてお答えいたします。

農地中間管理機構関連農地整備事業の計画につきましては、榊地区ほ場整備事業として、受益面積二二・九ヘクタール、総工費六億二千万円により、区画整備工事、道路整備、用排水路整備、暗渠排水工事を予定しており、集約率及び集団化率約一〇〇%を目標として整備するものであります。

事業の進捗につきましては、令和三年度から令和四年度において調査計画を策定し、令和五年度では測量及び実施設計を作成している状況にあります。

令和六年度から区画整理工事に着手予定となっており、令和八年度で暗渠排水工事が完了し、令和十年度まで補完工事が実施される予定となっているところであります。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十番相馬勝治議員に再質問を許します。十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

まず一点目、町長に伺います。

二期目、三期目は無投票という結果が出まして、今四期目ということにはなるんですが、四期目、今回に関しては、いまだ出馬予定者がちょっと見当たらないということで、無投票の可能性もあるのではないかと思われるんですが、選挙ですので、どうなるか分かりません。

二期目、三期目の無投票について、町長にご質問、どう考えていたのかお知らせください。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

私というよりも、客観的に申し上げますと、首長選挙であれ、あるいは知事選であれ、あるいは国会議員の選挙であれ、やっぱり候補者がやっぱり多く出て、自分の政策、思い、それを有権者に伝えて、選挙を経て私は首長も選ばれるべきだと思っていますし、皆さんの議会の選挙もそうであるべきだと、そう思っているところでございます。

無投票というのと、対立候補がないということで、ここ振り返れば八年間そうであったし、今回の十月一日を迎えるのも今の現状では対立候補がまだ表明していないということで、私はどんどん多くの町民を思う若い人たちが出馬していただきたい。これは、町長選に限らず、議会の選挙もそう思っているところでございます。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

約三年ぐらい前、町外の人に聞かれたわけです。この辺の町内の町の人ではないんですけれども、何で藤崎町の町長選無投票かと。そういうことを聞かれました。誰も出る人がいないのでとしたものの、結局平田町長の政策、首長の自覚といいますか、褒め殺しはしませんけれども、それなりの実績があるから誰もできないのかなと思っています。

本当にこの平田博幸町長は、二十歳前からこの世界に入り、首長ではないんですけれども、選挙に携わっていると、きたないと言うとおかしいんですけれども、様々な分野で経験しております。そして、人への気遣いも本当に女性をいたわるような雰囲気持ちながらやわやわと、敵をつくらぬような感じで日々過ごしているのかなと。本当に気遣いと選挙に関しては右に出る者がいないと私は思っております。

今の町長の答弁では、やっぱりお互い立候補しながら、選挙は打つべきだなという気持ちは分かりますけれども、それ以前に、あなたの行動が町民に信頼を置けるということで、選挙戦にはならないのかなと思っていますけれども、やっぱり三期の実績を踏まえて、やっぱり四期目に対しては議員の定数も少なくなりますし、あえてふんどしを締め直して、これから町政運営をしてもらいたいと思います。

また、答弁する中で、地方創生の事業、そしてまた、経済振興の対策という様々な分野で事業を行っていましたがけれども、一つ私が物足りないのは、職員に対する指導も人材育成ということで、今取り上げてきましたので、その辺のところもちょっと触れてもよかったのかなという思いであります。

私も議員を始めまして二十数年になりますけれども、様々な課長や職員の方々を見てまいりました。最近の職員の方は、メンタルに弱いと思っています。数の中ですけれども、一身上の都合で退職した職員もいますよね。メンタルが弱いのか、それともパワハラではないんですけれども、そういう職員について、最初は意気揚々としていたけれども、長続きはしないと。そしてまた、人事異動もあれば、分からない箇所に行くわけですが、それを補佐するのが先

輩であり、課長であり課長補佐だと思っております。

その辺のところを含めて、町長はそれなりの自覚、作戦もありましようけれども、やはり人材がよくなければ、私は町そのものが足踏み状態になる可能性もなきにしもあらずと思っておりますので、適材適所ではないんですけれども、職員になった以上は、自覚を持ちながら、そして上司の方も、ここにいる皆さん、課長の皆さんいますけれども、やっぱり新しく職員、人事異動、正職員四月になりましたら、慣れない場所でありますので、何とかその辺のところもうちょっと手を差し伸べて人材をつくってもらいたいと思っております。

あえて言うなれば、私この前一階のほうにちょっと住民課、福祉課、あの辺をちょっとうろろというとおかしいんですけれども、ちょっと歩いていたら、名前は申し上げられませんが、若い女性の方が「すみません。何の用ですか」と声をかけられました。やっぱりそういう住民に対する心遣いがやっぱり職員がもうちょっと物足りないという面もありますので、そういうところを再度課長の皆さんにおかれましては、皆さんの部下の教育を考え直してもらいたいと思っております。

要望ですけれども、その辺のところ、再度またここへ来る機会がありましたら、また課にお邪魔しますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、チャレンジデーについてであります。

町のチャレンジデーとすれば、現町長が笹川財団のほうから連絡を受けて、これはいいものだ。一日十五分体を動かして健康づくりにしましょうということで、今まで二〇〇八年から今まで今年までやってきましたけれども、とにかくとりあえずは勝ち越しということになっています。一番のマックスでやったのが七六%、平成二十年。それからずっと下がったり上がったり、六〇%台を保ちながら今日まで来ているわけですが、これをやめることによって、軽スポーツを通じた健康づくり、そしてまた、平成二十七年に藤崎町健康宣言ということで、「ひまわりのわ」というの

をキャッチスローガンで肥満を予防したすっきりしたおなかを目指しますと。町長もこれちょっと言いませんけれども、まずは年一回の健康チェックをしますと。そういう文言で、チャレンジひまわり運動をしていたわけですけれども、これに仮にこのチャレンジデーを終了するということに関して、担当課にお聞きします。

これ終わった場合、来年、生涯学習課長は来年退職で、ちょっといないんですけれども、引継ぎをする際に、チャレンジデーについてはどのように思うか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（小野 稔君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

実は、チャレンジデーは平田町長が協会の会長のときに持ってきた事業で、私その第一回の担当ということで、非常に思いが深い事業でありました。

その中で、今議員おっしゃる今後の対応としましては、私はチャレンジカップ、例えば軽スポーツ大会のみを町民のスポーツ競技大会とかを名前を変えて、今のチャレンジデーとするのが五月の最終水曜日ということで、平日になっていきますので、その時期を例えば休日にずらして開催すれば、非常によいようになるのかなと私は思っております。

いずれにしましても、何の事業をやるにしましても、予算等がかかりますので、担当の財政課あるいは町、スポーツ協会と十分その辺を協議してまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

このチャレンジデーに関しては、生涯学習課及び若干福祉課にもちょっと一緒に事業進めているんですけども、予算的には当町ではこのチャレンジデーに四十万円ぐらいでしたか、予算をつけているんですけども、これは健康に対しての四十万円ですのは、私は微々たるものだと思いますので、その辺のところは町長も継続は力なりということですので、何とかその辺のところも継続しましたら、面倒を見てもらいたいと。

ぜひそれに伴い、福祉課でも健康診断やっています。その辺のところは、もしよければ、関連として福祉課でもどういうチャレンジデーが終了した後の生涯学習課とかにそういうチャレンジカップを設けるとなれば、協力体制というのは、これ福祉課のほうではどういうふうな考え方でいるのか。ちょっとお知らせ願えればなと思っています。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

チャレンジデーに関しましては、今年も春の体操教室ということで、スポーツプラザのメインアリーナで健康運動指導士さんをお呼びして体操教室開催させていただきました。

併せて、骨密度の測定とか、そういう健康測定もやらせていただきました。

こういう機会があれば、私のほうはぜひ協力していろいろな形で各種測定、それから、今現在やっている健康事業、介護事業、こういうものもぜひどんどんスポーツ協会さんなりと協力してやっていければなというふうに考えてございました。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

本当にこの人間誰しも健康が第一ということで、コロナにも負けない体力づくりをして、とにかく健康寿命を町民一丸となって頑張っていかなければならないと思っておりますので、町長におかれましては、十分その辺のところをよろしく願いして、チャレンジデーについては、この辺で終わりたいと思います。

次に、第三点目の農地中間と言えばちょっと長いので、榊地区ほ場事業についての説明は分かりましたけれども、担当課にちょっとお伺いします。

この計画は、令和十年度まで完了するというので、計画はあるんですけども、藤崎地区、常盤地区、どうしても軽トラ等、水路等、様々な作業についての整備をしなければならないという箇所があると思われるのですが、これからほ場事業とか、そういう事業を通して事業してみたいという地区はあるんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

ほ場整備、今後榊地区が終わりましたほかの地区のほ場整備につきましては、藤崎地域のほうでは中野目、西中野目、柏木堰保全会のほうからほ場整備についての事業の説明会の要望がありまして、平成三十年度に勉強会を開催しております

それで、令和五年度におかれましても、再度勉強会の開催希望がありましたので、中南地域県民局の地域農林水産部の協力を得まして、勉強会を開催する予定であります。

あと、常盤地区のほうなんですけれども、常盤地区のほうではまだ特別要望というのがないんですけれども、いろい

ろなところの整備、ほ場整備完了しております、残る常盤、若松、榊地区の旧土地改良事業で行われたほ場でありませんが、この地区の保全会の話合いの場におかれまして、これまでの事例などについての紹介を提供していきたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

私も常盤地区にちょっとした田んぼありますけれども、今回バイパスから福左内より、それが整備できるということで、残ったのはバイパスから常盤方面、榊、若松、常盤と、常盤に関しても、隣が田舎館村ということであるんですけども、私も話を聞いたら、常盤でやるならいつでもかだるよと、そういう田んぼで会話したら、そういう話にもなりましたので、農業委員会でももうちょっと榊、若松、常盤の現状を見ながら、こいだばやねばまいんでないかと、そういうふうなアドバイスなどはできるものなんですか。農業委員長にちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（小野 稔君）

農業委員会会長。

○農業委員会会長（安原義太郎君）

このほ場整備事業に関しては、私どもとしては、農用地の効率的な利用といいますか、それを図るために全面的に前もって協力は惜しまないつもりで考えております。

ただ、これについては、いろいろな事業所が絡んでまいります。特に、浅瀬石川土地改良区に関しては、全面的に中に入ってくるわけでありまして、やっぱり何といたってもほ場整備については、その地域地域の受益者がやろうという意思がなければ私ども農業委員会としてもなかなか進めていかないと、そのように考えております。ご理解願いたいと思

っております。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

今の時代、農業機械も無人化と、昔からいえば考えられないような農業機械になっています。ドローンで農薬をまいたり、GPSで機械が人がいなくても作業すると。とても考えられないような農業の時代になっていますけれども、結局は農地が小さ過ぎたり、農道が不備、水路は毎年のように削られていく。本当に言っちゃ何ですけれども、補修というのはできないわけですよ。水路に関しては。私は、八年くらい前かな、地元の人にも言ったんですけれども、もうそういう時代じゃないよと。次の人、次の人に渡していくんだから、次の人にいいものを残さなければまいねでないのということを幾度となく提言はしてきたけれども、どうしても一步を踏み出せないというのが八十代の人もあります。わ、いいばいいんだねと。あとはわらはんどどうにかこうにかするべ。そういう傾向がまだ残っているのかなと思いますので、これからの農業というのは、やっぱり日本の農業ですと本当に遅れている。こっちの人は。少しぐらいお金がかかっても、将来を見詰めればいいのかないと考えは、私はあるんですけれども、一步を踏み出せないのが現実でありますので、委員会の皆さん、そして関係者におかれましては、まねんでねぐ、さあさあさあと、一步たのむじゃとするのがなければ、ちょっと前に進まないと思いますので、何とかその辺のところは委員長の皆さんに理解をしていただいて、整備事業を私は町内進めていきたいものと思っておりますので、何とかこれからの農業に関して、ご尽力くださるよう、ひとつお願いして、再質問に代えさせていただきます。どうも任期中ありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで、十番相馬勝治議員の一般質問は終了しました。

次に、四番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。

〔四番 五十嵐 忍議員 登壇〕

○四番（五十嵐 忍君）

おはようございます。

議席番号四番、町民クラブ五十嵐 忍でございます。

月日のたつのは早いもので、四年間の任期中最後の一般質問となりますが、これは町民の声でもあります。真摯に、そして誠実にお答えいただきたいと思います。

まず第一に農業における環境問題についてです。

農業は、社会において食料供給という重要な役割を担っていますが、その生産活動が環境に負荷をかけている一面も否定できません。例えば、化学肥料や農薬については、現在は規制が厳しくなっているのですが、廃棄物処理の問題はどうでしょうか。

そこで、イとして、農業で発生する廃棄物は適正に処理されているのか。違法な焼却をしている農家あるいは地域があるのではないかと。

ロとして、農業用廃棄プラスチックなどは町内に回収場所を設けて一括処理する方策はないのか。

ハとして、「りんご生産普及条例」のある町として、農家の環境意識向上に取り組む考えはないか。

以上、三点お聞きします。

次に、家庭ごみについて伺います。

旧藤崎町は、弘前地区環境整備事務組合で毎戸収集方式、旧常盤村は黒石地区清掃施設組合でステーション収集方式、それを合併後も引き継いできたわけですが、次の三点についてお聞きします。

イとして、環境問題等検討委員会の協議内容を伺う。

ロとして、黒石ごみ処理施設が廃止され、弘前に統合されるが、町のごみ収集方式も一本化するのか。

ハとして、分別以前に、いまだにごみを焼却している家庭もあるようだが、町としての対応はどうなっているか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業における環境問題についてのイの農業で発生する廃棄物は適正に処理されているのか。違法な焼却をしているのか、あるいは地域があるのではないかについてお答えいたします。

当町において、現在のところ違法な焼却をしている農家や地域などについては確認されておりませんが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、野外で廃棄物を焼却する野焼きについて原則禁止となっております。

一方、農業を営むためにやむを得ない焼却について例外とする焼却とされておりますが、周辺環境に与える影響が最小限となるよう指導しているところであります。

今後におきましても、与える影響を鑑み、注視していく必要があると考えているところでございます。

次に、ロの農業用廃プラスチック等は、町内に回収場所を設けて一括処理する方策はないのかについてであります。農業用廃プラスチックについては、産業廃棄物であるため、農協の各支店において有料で処分を実施しているところであります。

また、産業廃棄物の処理について、専門業者へ委託し処理してもらうことを町のホームページに掲載し、お願いしているところでもあります。

町内における廃プラスチック等の回収場所の設置についてであります。回収場所の管理方法や設置場所及び町外からの不法投棄などについて懸念されることから、農協及び生産団体等の関係機関と速やかに協議し、慎重に検討してまいりたいと考えているところでございます。

五十嵐議員は恐らく町内全域に目を配りながら、例えば農薬散布した後のいわゆる農薬入ったものの廃棄とか、目にしてのこの質問だと思います。地球環境を考えるべきときに、一人一人の町民が、あるいは国民が、あるいは地球人が地球環境全体の環境を考えて、やっぱり地球環境は私たちのふるさとということで、その観点から様々な団体と速やかに協議をして、一番最良な対策を講じるために努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ハの「りんご生産普及条例」のある町として農家の環境意識向上に取り組む考えはないかについてであります。令和四年三月に藤崎町りんごふじ発祥の地として制定した「りんご生産普及条例」において生産者の役割として、安全安心で良品質なリンゴ生産を行うこと、及び樹園地の適正維持に努めるものとするについて定めていることから、環境意識向上を目的に研修会を開催するなど、適正な廃棄物の処理に関する啓蒙活動の推進について検討してまいりたいと考えております。

もう何回もやらなければならない、その啓蒙活動の中の、例えば教室とかですので、私の指導不足もありますけれども、農政課の対応もちょっと遅れていると思っておりますので、速やかにその啓蒙活動の推進のため努力してまいりたいと思います。

次に、家庭ごみについてのイの環境問題等検討委員会の協議内容を伺うについてお答えいたします。

環境問題等検討委員会につきましては、当町におけるごみの減量化やそのほかの環境問題に関する施策について検討

し、町民の生活環境の向上を図ることを目的として、令和元年十月一日に設置され、町、議会をはじめ六つの団体で構成されているところであります。

協議内容といたしまして、一般廃棄物処理事業の処理状況や実績、津軽地域ごみ処理広域化協議会の進捗状況、また令和四年度において合葬墓事業に係る住民アンケートを実施しており、伺ったご意見を町の施策における検討材料としているところでもあります。

次に、ロの黒石ごみ処理施設が廃止され、弘前に統合されるが、町のごみ収集方式も一本化するのかについてであります。現在ごみ処理広域化が運用開始される令和八年四月に向けて広域化協議会、八市町村による分別区分の統一化や処理方法などが協議されているところであります。

また、今年度より黒石地区清掃施設組合の解散協議も開始されたことから、組合委託による収集体制等を含め、どのように引き継ぐか協議することになります。

収集方式の一本化については、当町で実施しているいずれかの方式となることを想定しておりますが、環境問題等検討委員会や住民説明会等でご意見を伺いながら、住民サービスの充実とコスト負担のバランスを考え検討を精査して進めたいと考えております。

次に、ハの分別以前にいまだにごみを焼却している家庭もあるようだが、町としての対応はどうなっているのかについてであります。一般家庭でのごみ焼却行為である野焼きについては、通報や苦情が寄せられた際に警察や消防などとも連携し、現地指導を行っております。

また、広報紙や町ホームページを活用し、野焼きが廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されている趣旨について周知を図っており、今後においても現地指導を含めた対応の継続を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番五十嵐 忍議員に再質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

町長のほうから速やかにやる、速やかにやると言われると再質問しにくいのですが、最初の答弁ですと、当町において違法な焼却をしている農家や地域は確認されていないという。しかしながら、私の耳には届いています。

これは、農家の方も知っていることだと思いますので、こういうことがあるという前提で再質問させてください。

農業を営むためにやむを得ない焼却については、法律で認められているということですが、このやむを得ない焼却というのはどのようなものが該当しますか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

いわゆる農業で生産のために排出するちょっとした枝であり、残渣につきましては、また焼いた後のことを有効利用するためにすき込むとか、そういったことを前提にする焼却であります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

そういう木っ端については、私も多少は燃やしてもそれはいいと思いますが、多量であったり、あるいは民家の近く

ですと、やはり一定の配慮が必要なのではないかと思います。

ある町民の方の声です。空気がきれいなところだと思って藤崎町に住んだが、そうではなかった。体への影響ですね。工場の有害な煙は問題になるのに、なぜ農家だけが許されるのか。私もこれを聞いたときは、随分厳しいなと正直思いました。でも、よく考えてみると、この方がおっしゃっていることは至極もったもなことだとも思います。

農協の各支店で農業用廃プラスチックについて廃棄するための収集をしているということですが、これは農家の方々に周知されているのでしょうか。

それから、どの程度利用されているのか、お分かりでしたらお願いします。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

農協、つがる弘前農協藤崎支店、津軽みらい農協常盤支店の組合さんの方につきましては、周知のチラシ等、また広報を通じて周知はしていると思うんですけども、全ての農家の方にこの情報が届いているということは、ちょっと言えないと思います。

それから、件数につきましては、ちょっと詳細のところは把握はしていないところであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

その農協の支店で行っている処分が有料だということですが、料金についてお分かりですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

料金については、ちょっと情報不足でありまして、そちらのほうについてもちょっと把握していないところであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

これ、後日でもいいので、お知らせください。

農協に処分してもらうか、あるいは専門業者に委託して個人で処理してもらうということですが、専門業者に委託するというのは、小さい農家だとなかなか大変だと思うんですよ。これ、できれば大きな団体でそういうことができればいいのじゃないかと思えますけれども、その点について速やかに検討、協議するということでしたので、その結果を待ちたいと思えます。

「りんご生産普及条例」の中で、生産者の役割として安全安心で良品質なりんご生産を行うこと、及び樹園地の適正維持に努めるものとするということで、違法な焼却は、これ条例違反ではないですか。

それから、ふじ発祥の地というブランドイメージを損なっている面があるのではないかと思います。農家でもあられる町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

地球環境は、そこに住む、地球上に住む一人一人のいわゆる人類たちがふるさと一つしかない地球環境も我々人間の住みよい快適さを求めるあまり、エネルギーをつくるための石炭燃やしたり、あるいは石油でエネルギーをつくったり、CO<sub>2</sub>を拡散して地球環境が壊れて自然災害が起きているところでございます。

まさしく農業の方も農薬かければ私でも手っ取り早いところ、少しであれば大丈夫だべなんて、ぱっと燃やす場面も多々あります。反省しているところでございます。

傍聴で農家やっている木村元則さんが来て、この間私のところにわざわざ来ていただいて、やっぱり小さい積み重ねをして、やっぱりこの地球環境考えていくべきには、農薬をあけたバケツなり袋とか、それこそポリでできた五〇〇CCのいわゆる廃プラとか、全て行政と農協さんとタイアップして、同じ場所にまず届けて、そこから回収するには料金もかかっていくので、その辺を農業者あるいはJAさん、そして行政、どういったらいいのかということ協議に諮りますということで、その場で約束したんですよ。

よって、八月一日に農政課に限らず、全課にSDGsにつながる各課のミーティングをしっかりとやって、八月二十八日まで各課のいわゆる地球環境を考えるべき行動を起こすためには何が必要かということで、箇条書きで出しなさいということで指示したところでもございます。

その会議を今日の課長会議でやりたかったんですが、十時から一般質問があるということで、議会が終わった、九月十三の三時半から全課長を集めて、具体的にどうあるべきかという議論をまたそこでしたいと、そう思っているところでございます。

行政だけ進んでも、まずは片手落ちになりますので、農協さん、そして農業者、農業団体と密な連携を図って、地球環境を考えるべく、様々な提言、そして教室、そして具体的な行動を速やかに検討していきたいと、そう思っております。

す。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

産業廃棄物の処理費は必要経費なんだという、そういう意識を持っていただく、意識改革と言えばちょっとおこがましいですけども、例えば今ふじの苗木の助成をしていますが、それよりも、例えば処理費を一部助成するとかして、意識を変えていくことに予算を使うのも一つの策ではないかと思いますが、この点いかがお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まさしくそのとおりでして、どういった形で具体的なものを集約できるか、今後農協さんあるいは農業団体、そして農業代表者の方と協議して、年内中には回答出して、もう新年度からは早速やっていくと。そのような体制を組みたいと、そう思っております。

例えば、数年前からいわゆる前任者である森課長、住民課長のときにいわゆる農家の方が、あるいはリンゴ屋さんの方が作業してごみ出る。それはもう産業廃棄物だということで、家庭の門に出しても持っていかないことにしました。最初は、ブーブーブーブー言った町民が少しずつ理解して、産業廃棄物として業者さんに依頼して、藤崎町のごみが若干減量したという実績もありますので、やっぱりこれは町民の協力がなければ押し進められないので、そのトップにはやっぱり行政が立つべきだと、そう思っておりますので、JAさん、農業団体、そして農業者の方の知恵と協力を参画させながら、早い時期にそういう形をつくって、地球環境をみんなして考えていくんだという雰囲気を醸成したい

と、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

町長のほうからたくさんお答えいただきましたので、関連として、要望だけ。お答えは入りません。

リンゴの木が枝が歩道に伸びているところを実すぐりした実が歩道に放置されたままのところがあります。あれは、衛生面でも、それから、景観上も問題があると思います。それこそブランドイメージを損ねていると思われるので、農政課なり農業委員会なりでそういうことの指導、注意喚起もしていただきたいと思います。これは要望です。答弁要りません。

では次に、家庭ごみについて伺います。

環境問題等検討委員会、六つの団体で構成されているということですが、この団体名を具体的にお願いいたします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

町議会の以外の団体ですと、農業委員会、町内会連合会、町商工会、町婦人会とあと藤崎町ということから、六団体となつてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

合葬墓の事業も検討委員会の範疇だというのは、ちょっと違和感があるんですけども、これも合葬墓も環境に関係してくることでいいですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

町民の生活環境全般、いわゆる向上を図ることを目的に設置してございますので、合葬墓に関しましても、当然どの場所に設置するかとか、そういうことも出てきますので、環境問題検討委員会にも諮った次第でございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ごみの収集方式の一本化については、検討を進めてまいりたいというお答えでしたけれども、いつ頃方向性を示せるのか。町民が混乱すると思うんですよ。

例えば毎戸収集のところだと、その家庭によっては何万円もするような立派な収集のボックスっていうんですか、籠を用意しているところもあるし、あるいはステーション方式のところだと、老朽化してきて建て替えなきゃ、造り替えなきゃならないとかということも出てくるとお思いますので、できるだけ早い時期に方向性を示せばいいと思うんですが、これいつ頃になりますか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

先ほどの町長答弁にもございましたけれども、今その内容につきまして協議している段階でございます。

当然想定しているのは、今実際に藤崎地区である毎戸収集、それから、ステーション方式の二つの方法のいずれかというふうになると思っております。

そして、その内容につきましては、当然経費的な部分だったり、様々と考慮していかなければならない部分があると。そこで、今これから町内会や町民の場に出向きまして、各ご意見というのを伺った上で、その判断をしたいと思っておりますので、令和六年度には、最終的に令和六年度にはその方向性は示せるというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

町の総合計画のアンケートでは、ごみ収集は満足度が高いんですよ。要するに、ステーション方式はステーション方式で、毎戸方式は毎戸方式で、それなりに満足している。

なので、一本化は非常に難しいと思います。そこは理解します。

毎戸であれステーションであれ、一長一短もあります。しかしながら、現在超高齢化社会と言われている時代です。そこにおいては、ごみの収集も福祉の観点が必要になってくると私思います。

福祉課で行った介護予防、日常生活圏域ニーズ調査の中では、ごみ出しの手伝いをしてほしいという方が一定数いら

っしやいました。

ステーション方式は、曲がり角に来ているのかなと私は思います。

いずれの方式にするにしても、先ほど住民課長のほうからも答弁ありましたが、町民の声を聞いて、町民の理解を得ながら進めていただきたいと思います。

以上で再質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで四番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

換気のため休憩します。再開時刻は午前十一時十分からにしたいと思います。

休 憩 午前十一時三分

---

再 開 午前十一時十分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志議員に一般質問を許します。十三番浅利直志議員。

〔十三番 浅利直志議員 登壇〕

○十三番（浅利直志）

それでは、任期中最後の九月定例議会となりました。

一般質問をいたします。日本共産党の浅利です。

思えば四年間の任期中、その約三年の期間は、新型コロナでありました。

人との接触が制限される中、町民との対話も制限や自粛の約三年間でもありました。思うような議員活動ができなかったなというのが私の率直な現在の思いであります。

議会としては、町民に身近な議会、そして町行政のチェック機能や住民の願いを届ける町議会の役割を果たす、そういう意味での町議会基本条例を制定したことは、一歩前進だったのかなとっております。

ただ、町議会議員定数十二への削減は、誠に民主主義あるいはチェック機能の強化という、あるいはまた多様な人材を議員に確保するというような意味で残念なことであったなとっております。

改選される議会と議員にとっては、議会基本条例を生かしつつ、実りあるものにして、町議会のさらなる活性化につながることを期待しているところであります。

私自身合併後五期目の長きにわたり町議員をさせていただきまして、町民の願いを届けることが少しはできたのかなというふうに思っており、感謝しておるところであります。

さて、日本の現状と地域の課題を見ますと、言わば現状は日本は課題先進国とも言える状況をいよいよ色濃くしているのではないかなと考えております。

少子化問題の克服はもちろんのこと、軍事的安全保障より私は食料とエネルギーの安全保障の構築こそが日本と地域に求められているのではないかと考えております。

岸田内閣は、この五年間で四十三兆円もの軍拡を進めようとしています。戦争準備より平和の準備をと、この声を私はもっと広げていきたいなとっております。

青森県内でもむつ大湊へのミサイル大型弾薬庫の建設などが計画されています。今国民、そして町民の暮らしが大変な、そんなとき、軍事力増強のため、社会保障や農業、そして自然エネルギーの開発の予算が削減されるということは、結局日本の正常な発展につながらないだろうというふうに思っております。

また、働く人々の給料が上がる社会の構築にとってもマイナスになるのではないかと危惧しているところでもあります。課題先進国日本と地域を一步でも前向きに変えるために、今後とも努力する必要性を感じているところでもあります。さて、質問通告に沿いまして、九月定例会の一般質問をさせていただきます。

町長の行政運営と政治姿勢について質問いたします。

初めに、故木村守男氏のお別れの会に関わる税金の使い方について質問いたします。

九月十二日、弘前市の県武道館で実施される名誉町民木村守男氏お別れの会について、町税による町負担二分の一、千二百万円余の追加補正予算の妥当性と負担割合などについて、改めて町長に質問いたします。

私は、この問題を考えるときに、町民の中から多く出ているのは、どうして藤崎町の体育館でやらないんだべという声がたくさん聞かれております。町は、みんなのものであります。当然町の予算の使い方や交際費についても妥当性や限度が求められるものだと思っておりますので、町長の見識や認識をお聞きするところでもあります。

次に、子育て支援の柱の一つでもある国保税、子どもの均等割負担を十八歳まで零にすることを町として検討、実施することについて、町長はどのような今後取組をするつもりなのかお聞きいたします。

次に、来年秋実施の現行保険証を廃止するという政府厚労省の方針であります。国民、町民に大きな不審や不安を呼んでいます。マイナンバー保険証の延期を町として、国に、県にきちんと明確に要望するということが必要でないかと思っておりますが、町が要望することについて、どのような町長はお考えなのかお聞きいたします。

次に、ニとして気候変動に関わる対策についてお聞きいたします。

今年の夏は九月になろうとしている現在も三十度超えを記録している、いわゆる猛暑の夏となりました。熱中症による体調悪化やあるいは保育や学校教育、そして農作物にも影響が出ておると言われております。

熱中症警戒アラート中には、高齢者や病弱者などへの藤崎町として涼みどころなどの確保、提供などを実施すること

について、今後の取組について改めて質問いたします。

現在むつ市で実施されているというふうに言われております涼みどころの確保、提供のことなどについても改めて検討し直す必要があるのではないかという思いから質問するものであります。

最後に、リンゴ園水害防止・低減対策の取組について質問いたします。

もともとリンゴ園が存在してリンゴ栽培が行われていたところに大堤防が造られたという経過をたどっております。特に平川と岩木川の合流地域の真那板地域リンゴ園の水害防止のための河川整備を国としてはどのように実施、強化しようとしているのか。改めてお聞きいたします。

また、町として何を具体的に要望しているのか、いま一つ明確でないような気がしております。町がリンゴ生産者と国交省青森河川国道事務所との話合いの場をつくる橋渡し役になることについて、町長はどのようなお考えなのか、改めてお聞きするものであります。

以上、今定例会における一般質問とするものでありますが、簡潔明瞭な答弁を求めて、登壇にての質問といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の行政運営と政治姿勢についてのイの九月十二日、県武道館で実施される名誉町民木村守男氏のお別れの会、町負担二分の一、千二百万円余りの補正予算と負担割合についてお答えいたします。

先般八月二十一日に開催いたしました議員全員協議会において資料を提示し、お別れの会実施に係る経緯、実施概要、

費用及び補正予算についてご説明させていただいたところでありますので、改めて詳細な説明は省略させていただきますが、開催日時及び開催場所につきましては、令和五年九月十二日火曜日午前十一時から弘前市の青森県武道館において開催することとしており、かかる予算の二千五百万円余りのうち、木村家と折半いたしました千二百五十万円余りにつきまして、今定例会の補正予算として上程したものであります。

次に、ロの子育て支援国保税子ども均等割を十八歳まで零の実施についてであります。町において子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援や次世代育成について、充実した推進を図ることが重要であることと見え、さまざまな支援策を展開しているところであります。

町国民健康保険につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の改正により、令和四年度から国保税における未就学児の均等割額の減額について実施しているところであります。

現在国民健康保険制度における都道府県単位化に向けて保険料収納対策、保険事業事務標準化の各部門においてワーキンググループを設置し、令和七年度までの保険料水準の完全統一を目標に作業を進めており、このような状況で新たな事業を実施することについては、困難であると捉えているところでもあります。

また、国保税における子ども均等割の軽減拡充について、全国知事会が国に対し要望している事項であることから、現状で町単独で実施する必要はないものと考えているところであります。

次に、ハの来年秋実施のマイナンバー保険証の延期を国、県に町が要望することについてであります。マイナンバーをめぐっては別の個人情報ひもづけられている事案の発生により、国民の不安の声が高まっている中、先般岸田総理大臣の記者会見において、現時点では健康保険証の廃止時期の見直しありきではなく、業務内容の総点検とその後の修正作業の状況を見極めた上で廃止の時期の見直しも含めて適切に対応すると発言しているところであります。

このような国の方針が確定していない状況の中においては、廃止時期の見直しではなく、速やかな国民の信頼回復が

最重要であり、マイナンバー保険証の延期を決定することが望ましいと考えているところでもあります。

また、県や国に対しての町の要望を実施するよりも、状況の把握に努めつつ、必要に応じた対応をしてまいりたいと考えています。

次に、ニの熱中症警戒アラート中に町としての高齢者等への涼みどころの確保、提供実施することについてですが、近年全国において猛暑日となる日数が増加しており、特に今夏は青森県内においても熱中症警戒アラートが連日のように発せられている状況となっているところでもあります。

また、子どもや高齢者の方が熱中症になり、お亡くなりになるケースも散見されております。

当町においては、各町内施設に冷暖房、冷房設備を有しており、ご質問にある涼みどころとしてお使いいただくには、箇所箇所、何か所か施設ありますので、そちらのほうをご利用していただきたいと存じます。

気温の高い日に外出する際や外出中に一息つきたいときなどは、公共施設をご利用いただければと思っているところでもあります。

次に、ホのリンゴ園水害防止・低減対策についてのもともとリンゴ園が存在しているところに大堤防が造られた河川の合流地域、真那板地域リンゴ園の水害防止の河川整備を国はどのように実施しようとしているのかについてお答えいたします。

令和四年八月九日からの大雨により、弘前市、板柳町、藤崎町の沿線約六・四キロにわたって計画降水量を超過し、堤防決壊のリスクが高まったことから、及び内水面等による浸水被害が発生したことから、国及び県では岩木川本線、支線の災害復旧、河道掘削、築堤かさ上げ等の対策を集中的に実施し、同規模の洪水に対して氾濫を防止する取組を進めているところでもあります。

また、当町では雨水排水整備等を行い、浸水被害の軽減を図るなど、国、県、市町村が連携して策定した岩木河中

流・上流緊急治水対策プロジェクトの取組を進めているところでもあります。

本プロジェクトのハード対策として、国管理区間では、三年間にわたり約六十二億円の予算で被災した施設六か所の復旧に加え、さらなる安全度向上のため、全体で約五十六万立方メートルの河道掘削や築堤が一部低い箇所のかさ上げ工事等の対策を行うこととしております。

国管理区域で行う対策の中で、当町に関わるハード対策といたしましては、岩木川と合流点付近の平川において、災害復旧工事が行われております。

また、当町下流側で川幅を拡幅し、洪水時の水位を低下させる河道掘削工事も行われており、これにより河道内リング園の冠水頻度も低減されると考えているところであります。

次に、町が関係リング生産者と国交省青森河川国道事務所との話合いの場をつくり橋渡し役になることについてであります。昨年度の大雨被害後、白子真那板地区における冠水した樹園地の農家を含む農事組合から国土交通省青森河川国道事務所に対し岩木川の治水計画についての話合いをしたいと申出があり、令和四年十二月十五日に白子研修センターにおいて会合を開き、現状及び今後の計画等について説明し、住民からの意見等もお聞きする機会を設けたと伺っております。

なお、昨年災害以前からも国土交通省が事業主体となる河川関連工事を実施する際には、近隣住民への事業説明会、工事見学会等を随時開催し、ご協力とご理解を得るよう努めているところでもあります。

また、当町において地域住民、地権者及び耕作者等から国に対する要望等の相談があった際には、その内容に応じ最も適している方法を相談者に提供してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十三番浅利直志議員に再質問を許します。十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

初めの町の負担二分の一、千二百五十一万円でしたですか、の負担が妥当性を持つものなのかどうかということについて、再質問させていただきます。

私どもに説明を八月二十一日に説明を受けたんですけれども、その中で、そうしますと、我々の多くの人は町の体育館というか、スポーツプラザでやるものかなというふうな思いが、それは勝手な思いだったのかもしれないですけれども、あったんですけれども、そもそもそれが武道館で実施するということですので、事実確認の問題、武道館での開催というのは、木村家の代表であります木村次郎氏のほうから申出があったというふうな理解でよろしいんですか。町長にお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

木村守男氏は、当町で生まれ育ち、県議会、国政、国会議員、そして知事と、この藤崎町にとどまることなく、青森県、津軽、そして日本のために頑張ってきた方でございます。

残念ながら、八十五歳を一期に天寿を全うして天国に旅立ちました。その後数日後たって、私は火葬にも立会いしてお骨も拾い上げたところがございますが、その翌日、実は公務で上京してしまして、いわゆる東北整備局、そして国土交通省、そして財務省にいわゆる国道七号線岩木川改修工事等々で弘前の市長と共に陳情したところでもございます。

その間、いわゆる新幹線の中でちょっと木村次郎衆議院議員からお電話いただきまして、数年前、五年前兄貴がなく

なったときは自民党、木村家、藤崎町と三者で合同葬儀はさせていただきましたけれども、今回は木村家と藤崎町と何とか合同葬を考えていただけませんかというお話を賜って、名誉町民である功績あった方ですので、遺族の思いを酌み入れて、分かりましたと、早速準備に入らせていただきますというお答えをしたところでございます。

そのときには、亡き木村太郎先生はスポーツプラザで開催しました。

ただ、町長という立場で遺族の思いを重んじて、遺族の考え方が決まったら、それに気持ちを意図して、合同葬を開催するという運びで、私のほうからは会場、日時については一切申し上げませんでした。木村家のほうからは、八月十日に秘書を通して、細かい数字あるいは日にちあるいは様々な部署部署での働き等を町に計上したところでもございます。

それを踏まえて、二十一日の全協で説明したところでもございます。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、木村次郎衆議院議員、木村次郎さん、それから木村事務所の申出により武道館開催を承諾したというようなことなんですけれども、そもそも私も故木村守男さんが町のため、県のため尽力された、そのことについて哀悼の意を表するものではありませんけれども、しかし、町の負担割合というものを二分の一というのは、そもそも町というのは、様々な思想信条の持ち主や多様な人が構成されているのが自治体であります。そういうようなことから見ましても、これ町が言わば二分の一というのは、主催、町そのものが主催者だというようなことになって、名誉町民だからそれが許されるのかなというところに一つの大きな疑問があるわけです。

開催すること自体私は反対するつもりもないし尊敬する平田町長先頭にして、いや、個人的にお別れ会を進めること

は、弘前の武道館であろうと、日本の武道館であろうと実施することには反対するものではございません。

しかし、町の税金を使うというところには、おのずと節度という、限度というのがあるのではないかと。ですから、町長交際費は年間百万円ちょっとの予算を組んで、実際のこの数年間は八十万円、九十万円、それぐらいに抑えていますよね。

それを千二百万円も増大するということが納得できる、私は納得できるものでは、町政というのは、町というのはみんなのものなはずなんですので、二分の一を負担するということについて、同意している、そのことについて、町長はどういうふうに、これも木村家の申出によって最終的には二分の一をお願いされてやったというような理解でよろしいんですか。二分の一を負担することについて、どのような思いなのかお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

五年前に木村太郎先生が名誉町民になって、いわゆる合同葬やったときは、木村家と自民党青森県連と、そして藤崎町と合同葬という形で三分の一になったところでございます。そのときは、現職の自民党籍を持った国会議員ということで、自民党県連も合同葬の参画の一助を務めました。

今回は、勇退した木村守男先生、名誉町民でございます。よって、木村家からの申入れあった時点で、折半というところが、半分というところがおのずと私と副町長と総務課長といろいろ相談した結果、遺族の代表者から申出あったので、その対応に進むということで、一番最初話をしたところでございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしても、補正予算として提案されているわけでございます。町長交際費を千二百五十万円ほど追加するというふうなことですけれども、本来町政や町というのは、様々な人の構成によって成り立っているわけでありまして、名誉町民といえども一町民ではないかというふうに思いますので、それを町長交際費の十年分も二十年分も、二十年はないですね。十五年分も使ってしまうような予算措置、町税を使うということについて、納得できるものではございません。

今後遺族から名誉町民、あと吉田さん、それから唐牛さん、そういうのがあれば、これも合同葬やりたいという申出があればやるというようなことになるんですか。

この間、どういうお考えなのか、町長にお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先般の五十嵐議員から同様なお話ありました。そのときも私は名誉町民の三号である唐牛 宏様、そして四号である吉田 豊前弘前大学学長のお二人も元気で健在でございますし、まだまだ唐牛先生におかれましては、後進に様々宇宙やら天文学、そして理数学というか、そういうことで、様々指導しているところでございます。

万が一、遠い将来亡くなってそういう申出あれば、同様な考えをして、対処してまいりたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

予算として計上されているので、議員各位がどういう態度を表明するのかというようなことに最終的にはなるのかなというふうに思っております。

実施そのものに、お別れの会そのものに異議を申すものではありませんが、税金の使い方、そして町の負担割合について疑問もあるし、これでいいのかという思いがありましたので、質問したところであります。

次に、子育て支援のことについて、何かお答えが具体的にこれを政府も次元の異なる子育て支援をやろうと言っている。そして、知事会も要望しているということもあります。国保については、知事会は一兆円を国がやれば様々な問題解決しますよというような提言もしておったところだと聞いておりますけれども、そもそもこの国保税の子どもの均等割をなくすというのは、子どもは多ければ多いほど国保税の負担が増えるという状態を変えようというようなことですので、結論から言いますと、これを十八歳まで延ばす、いわゆる就学前までじゃなくて、小学校、中学校も十八歳までも実施するとすれば、税務課長にお聞きいたします。どれぐらいの予算が見込まれるのか。そのことについてお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（佐々木克尚君）

お答えいたします。

小学校から高校生まで対象といたしますと、町の負担としましては三百四万六千九百五十円となっております。

これに軽減割合、未就学児に関しては、軽減額、軽減割合をかけておりまして、これ実施されておりますので、今未就学児に関しては軽減ということでありまして、小学校から高校に関しましては、そういうふうな軽減というものがございません。町でやるとしますと、そのまま負担ということになります。

そうなりますと、三百四万六千九百五十円となります。そういうものでございます。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

今三百四万円ほどかかりますよというお答えだったのでしょうか。と聞いたんですけれども、早い話が十八歳まで一気にやらなくても中学生までやろうとすれば、もう三百万円もかからずにやれることなわけでありますので、ぜひ課長会議なり町長部局においても、ぜひ早期に検討して、ほかのところの足並みを見てというよりも、早めに実施を検討していただきたいということであります。

次に、ハの来年秋実施のマイナンバー保険証の延期を国、県に要望することというようなことで、何かお答えは要望をするよりも様子をきちんと見守ったほうがいいですよというようなことでしたけれども、町長にお聞きいたします。

これについても、共同通信社なのかな、新聞でアンケート、市町村長の意向確認のアンケートをやっていますよね。その中で、藤崎はたしか延期を求めますというようなことを表明しているんですけれども、そういうようなことであれば、国、県に要望すること何ら問題もないし、また、はっきりさせてやるべきだというふうに思いませんか。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

そもそもマイナンバーというのは、これから高齢化社会がだんだん進んでいく、あるいは子どもたちが少ない。そういう中で、いわゆる税務あるいは健康、そしてまた医療、そういうものを一括してシンプルに進めたいというのが国の

制度だと、そう思っております。

そういう中で、今担当大臣が河野さんが一生懸命頑張っていて、いろいろ説明しているけれども、まだまだ国民そのものに理解しがたいような事例も出てきています。

そういう中で、一つ一つ総合的に解消していくものは解消しながら、今国で進めようとしていることに待ったかけるような発言は、私は慎むべきだと、そう思っています。

ただ、対処してほしいことは、県なりに、あるいは国なりに、これは一単独の町長というよりも、いろいろ議論重ねた上で、例えば青森県の町村会から市長会あるいは知事会と同様、様々な連携を密にして、国に申し入れるというのは、私は必要だと、そう思っているところでもございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

待ったをかけるようなことにはならないと思いますけれども、総点検をして、人為的なミスは人為的に解決できるんだというような国や河野大臣の考えのようでもありますけれども、そもそもこういう、こういうというのは保険証で国民健康保険だけじゃなくて、いわゆる船員組合もある、自治体の組合の共済もある、協会健保というのが実に二千万だと思いましたがけれども、組合がある。しかし、ひもづけそのものがされていないと七十万件もあるんだというような現状の中で、来年の秋からやるんだ、やるんだと言って国会を通してしまおう、そういう、いわゆる強権的なやり方そのものが、強権的にデジタル化をやろうとしていることがうまくいかなかったし、信用を失っている事態を生み出しているわけですね。

ですから、実績を急いでマイナポイントを上げますよというようなことは、さらにそれを拍車をかけたというような、

先進国でやっちゃならないことを実際はやっているという問題、大きな問題を含んでいるわけですので、町村会として意向を国に伝えるということはやってもいいですよというお答えでしたので、ぜひそのことについては、町村会として意向を国に伝えて、明確に伝えていただきたいということを要望しておきたいと思います。

ニの涼みどころの確保、提供などを実施することについて、今後の取組ですけれども、町として今までこんなに暑さが続く、蒸し暑い状態が三十度超えが一か月も続くというようなことは、そんなになかったと思うので、病弱な人だとか、高齢者などについては、大変な負担になっているという現状だと思います。

それで、この問題について気候変動の問題でニに関わることなんですけれども、先ほど五十嵐議員が廃プラスチック等だとか、ビニールだとか、そういう廃棄物の問題やっていましたけれども、それと似たようなことで、新たな対策が集中豪雨だけじゃなくて、この暑さ対策もやらなきゃならないと思うんですけれども、庁内ではどういうふうな段階で検討していくのかということについては、どうでしょうか。どなたに聞けばよろしいですか。じゃ、住民課長にお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

通称涼みどころですが、別名クーリングシェルターとも呼ばれております。

県内ではむつ市が初の開設をしております。

地球温暖化に伴いまして、極端なリスクが増加しており、熱中症による死亡者数は年間千人規模で推移していることから、重点対策の対象分野として、地方公共団体による取組強化対策を進めるということになってございます。

現在気候変動適用法の一部改正によりまして、熱中症対策推進のための法律案が進められていることから、国の動向も見極めながら、町内における涼み場所、涼みどころの周知に努めていければというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、住民課といたしますか、そこで主に検討をするというようなことなんですか。全体的に気候変動の問題は水害、災害については総務課ですけれども、こういう熱中症対策といたしますか、対応策といたしますか、これについては、町民課というか、住民課といたしますか、そこで検討をしていくというふうなお考えなんですか。総務課長、どういうお考えなんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

住民課ではなくて、町全体のことでありますので、各施設とも各担当課ありますので、全体で協議したいと考えております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

災害、地震、水害などの場合は、避難所として社協などを使っているわけですので、当面そういう社協の施設などを

利用して、全庁的にどういう取組をすればいいかというのを検討していただきたいなというふうに思っております。

最後に、リンゴ園の水害防止、低減対策の取組であります。

先ほど答弁の中では、事業を中流地域やあるいはまた岩木川の水害防止地域の国、県合わせて六十億円といいますか、そういう予算で取り組むというふうなことが報道でも言われております。

ただ、私が懸念しているのは、内水氾濫といいますか、それを防ぐために藤崎ではやるんだとか、そういうような明示もされているんですけども、私が懸念しているのは、この合流地点のこれというのは、平川と岩木川の合流地点の復旧工事として管理道路の復旧だとかはやられましたね。それから、白鳥の広場からちょっと行った堤防の補強工事も令和三年度ですか、やりましたですね。

ただ、リンゴ園の水害防止・低減対策というのをさらに具体的に進めるというのは、今進めるために、藤崎町として一体何を重点的に要望しているのかというのは、私に言わせればいまちはっきりしないんじゃないのかなというふうに思っておるんです。

それで、建設課長にお聞きいたしますけれども、岩木川と平川の合流地点の、お答えでは河道掘削や何やかにやりますというようなこと、あと、掘削よりももう川幅広げてくれよと、遊水池造ってくれよというような要望もかなりリンゴ園の経営している人多いんですけども、具体的に、藤崎町としては何を重点的に真那板地域のリンゴ園の水害防止のために藤崎町としては国に対して要望していらっしゃるんですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

町としても、まず昨年度災害あった際には、町長はじめ私も国、県とかに災害復旧の早期着工と、あと堤防の強化というのをお願いしに行ったところです。

今浅利議員おっしゃったような、町としてのところというと、今現在も合流地点、国交省で工事していまして、それは河川が浸食された部分にありましたので、そこに護岸工事をするということで、工事が現在、私も先日ちょっと見てきたら、やっております。

その中で、合流地点のところに工事としては瀬替という工事がちょっと今入っていまして、それは水の流れを、それは工事をやるためだったんですけれども、それを変えるということで、ちょっとその部分掘っているという状態でもあります。

あと、先ほど町長答弁にもありましたように、河川全体の園地への被害を少なくするということでの河道掘削、これは大きなウェートを占めていまして、その工事をやることで、今も園地の浸水も少なくなるということで、国交省のほうでは計画して工事しているということでしたので、町としてもその工事の影響をちょっと見ていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

議会としても、いわゆる管理道路と、国交省管理道路とも言っていない。管理通路だというふうな言い方をしている、管理通路が破れたところ、復旧したところどうなっているのかなと、最近見に行ったんですけれども、それはそれとしてやられてはいるんですけれども、その向かいを見ますと、水の流れを変える工事をしているというふうな説明もなさったんですが、建設課長が。見た感じでは、変える工事というのを実際やり始めているんですか。あれは。どうい

う認識なり、説明を受けているんですか。

町長でも詳しくあったら、中流部の市町村長やあるいはリンゴ園主と話し合ったこともあると思うんです。

実際その水の流れを変えるような、いわゆる河川敷の掘削という、流れを変えるような工事をしようとしていらっしゃるんですか。その辺はどういう認識なのかなということですか。

町長は、どういう認識なんですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず、昨年八月三日、そして、それに輪をかけて八月九日、線状降水帯がここ青森県津軽にとどまって、一晩で三百ミリあるいは白神山地・嶽、あの近辺では四百ミリ、二日間で四百ミリ以上の降水量があったというお話を聞いているところがございます。

残念ながら、それを飲み込んだダムも若干いっぱいになって、ちょっと自然放流というのが津軽ダムにもあります。

そして、浅瀬石川ダムはもう満杯にため込んで放流しなかったのかなと、そう思っていましたけれども、やっぱり我々が経験したことのない雨量が一晩、二晩で降ったということで、岩木川が氾濫したということは、非常に残念であります。

それを受けて、もちろん知事も藤崎町に入りましたし、七日の日の十時に入ったと思っていました。あるいは、県議会の皆様も入っております。そして、もちろん国交省の山田所長も現地に入って、速やかに、恐らく我々も動きまわりましたが、関係するところが予算獲得のため、まずは国交省中心に財務省に掛け合ったりしたでしょう。

それで、令和五年、令和六年、令和七年、三か年でいわゆる岩木川の流域、板柳、鶴田が相当幅広く河道掘削やられ

て、さっきの説明のとおり、五十立方メートルの、いわゆる土砂を掘って川幅を広げて、それこそその掘った土砂を津軽道の基本的なベースに運ぶと、そういうような説明を受けたところでございます。

先般も山田所長にそのことも訴えながら、とにかく藤崎は特別岩木川と平川の改修、いわゆる合流地点であるから、皆さんがつくってくれた管理道路いつも決壊して、そこからどうどうと水入ってくると。せめてその合流地点の百メートル、百五十メートル、そこだけは強化して、できるならばかさ上げまでも考えながら、何とか頼むということで、昨日も実は国スポで山田所長が私のところにわざわざ花火大会ありがとうございましたという御礼に来てくれましたので、いや、所長、何とか今やっていたの分かっていたけれども、強化工事でやってくださいよと言ったら、はい、分かりましたという話も快諾したような返事もいただきました。

ただ、現状何回も見に行つて、ちょっと不安であれば、何回もやっぱり陳情すべきだと、そう思っております。

私は、その川の流れを変えるというよりも、恐らく工事のためにそこに川の流れが来ないように、ちょっと流れを変えている。その程度だと思っています。

ですから、その都度その都度私も見に行きますし、皆さんも現地に足運んでいただいて、不安であれば建設課長なり、私に申入れしていただければ、様々時を捉えて国交省に訴えていきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

税務課長より、ロの子育て支援、国保税子ども均等割について、ちょっと訂正したい旨の発言を求められておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（佐々木克尚君）

すみません。十分準備していなかったものですから、答弁ちょっと訂正したいと思います。

先ほど小学生から高校生までを対象とした場合の町負担としまして三百四十四万六千九百五十円と申しましたが、これに現在未就学児に関しては二割、五割、七割軽減国保税にありまして、それを適用しております。

その適用割合で当てはめて算出しますと、三百四十四万六千九百五十円が約二百十万円ということで、二百十万円の町の負担となるということでございます。

すみません。答弁足りず、訂正させていただきたいと思って、今改めて答弁いたしました。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

今年の暑さは、想像を絶するような状態で、リンゴの焼けといいますか、そういうのすごく農家の方心配もしているんですけども、幸い集中豪雨はないというようなことなんですけれども、今後ともいわゆる園地の水害常襲地帯になっている園地の具体的な改善策、低減策ですね。これをリンゴ農家の方と一緒に、去年の十二月に懇談会みたいなもの、説明会みたいなものを行ったんですけども、今後とも事業実施に伴って、やるというふうなことなので、ひとつ現地の農家の方あるいは関係者の意見を踏まえて、ぜひ橋渡し役になって、何度でも話し合う。これで解決というようなことはないので、現状は堤防のかさ上げだとか、そういうのはかなり進んだと思います。

いずれにしても、リンゴ園があった跡に大堤防ができています。そのときに補償問題だとか、そういう問題に発展しないでダム建設だとか、様々なことが行われているわけでありますので、今後とも話合いの場をぜひ持っていただきたいということを要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後零時六分

---